

令和3年度 清水町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書

点検・評価の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を行うこととなっています。

清水町教育委員会では、この点検・評価を、本町の教育資源を有効活用し効果的な教育行政の推進を図るための確認の機会であると捉えるとともに、住民への説明責任を果たすことができるように進めています。

評価対象は、年度当初に示す教育行政執行方針に基づき実施する事務事業のうち、本町の教育行政として特色ある事務事業としました。

また、点検・評価報告書の作成にあたっては、選定した事務事業の推進状況を自己評価し、外部知見の活用として学識経験者（※）から意見をいただき、今後の教育行政に活用することとしています。

※教員（校長）経験者及び北海道教育庁十勝教育局教育支援課義務教育指導班指導主事
若しくは社会教育指導班指導主事

点検・評価した項目

清水町の教育行政の中で特色ある事務事業として次の8項目を選定しました。

- ① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進
- ② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み
- ③ 全国学力・学習状況調査結果を受けての取組み
- ④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動と国際交流活動
- ⑤ 「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組み
- ⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業
- ⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業
- ⑧ 学校や地域と連携した子どもの読書活動の推進

① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進

現 状

清水町の教育理念「心響」～打てば響く 心に響く～を基軸として、「心を通わせ、互いに響き合う感性豊かな教育の推進」を目指し、実践指標 “しみず「教育の四季」” を平成18年4月に宣言して以来、家庭・学校・地域が連携して、「あいさつ、返事、後片付け」「早寝、早起き、朝ごはん」など、主として子どもたちの基本的生活習慣の定着を図るための取組を継続して展開してきました。本年度は、コロナ感染拡大防止対策を取り、4月に推進協議会を開催し、前年度の実践の成果と課題を踏まえた中で、町民の協力・支援を得て、子どもたちを守り育てる“しみず「教育の四季」”の取り組みを推進しました。

本年度の主な具体的な取り組みとしては次のとおりです。

- 1 しみず「教育の四季」リーフレットを町内小・中学校及び保育所・こども園・幼稚園を通じて家庭に配布した。また、A3版及び模造紙版を校舎・施設内や教室等に掲示したり、町内の公共施設や関係機関にもA3版を掲示した。
- 2 第15回「子どもフォーラム」(清水ミライ若者会議)はコロナ感染防止対策を取り実施した。各学校の児童会・生徒会での“しみず「教育の四季」”の取り組みの紹介と、テーマ「清水町の歴史、そして未来」に係る小・中・高校からの実践発表のもと、グループ協議を通して、「未来の清水町」としてまとめ、その概要については、町理事者に提出した。
また、清水中学校3年生が、清水ミライ若者会議の取り組みとして、「清水町の福祉について」提言書にまとめ、町理事者に提出した。
- 3 町内保育所・こども園の年長児の保護者参観日に「教育の四季」の趣旨・内容や取り組み、新たな教育の取り組み(GIGAスクール構想、小中一貫教育)や就学前教育のポイントについて説明した。
- 4 町内保育所、幼稚園、小・中学校の子どもたちの活動の様子を集約した「コミュニティ・スクールNEWS」を作成し、各所属所へ配布するとともに町のホームページに掲載し、清水町の幼保、小・中学校の取り組みを積極的に発信した。
- 5 しみず「読書の日」(毎月19日)と「しみずソーシャルメディアガイドライン」の啓発を行った。幼・保・こども園、小・中・高校においては、経営方針の基盤に位置付け、子どもや保護者に周知した。また、学校だよりや通信の情報発信により、しみず「教育の四季」について、地域住民にも周知した。
- 6 幼保・小連携事業での保育・授業参観により、教員と保育士の指導や支援の在り方の相互理解を図った。
- 7 小・中・高校では、「十勝清水学」や地域探検学習等を通して、町の自然や歴史、産業等について興味・関心を高め、理解を深めるとともに、町の未来について考えた。また、中学生は町理事者に「福祉」について、清水高校生は模擬議会において「まちの活性化の方策」に関わる提言を行った。
- 8 しみず「教育の四季」地域学校協働本部の事業を通して、家庭・学校・地域が一体となって取り組んだ、しみず「教育の四季」について周知することやしみず「読書の日」の取組を家庭に浸透させる取り組みを行った。
取り組み成果として次のことが言えます。
 - 幼稚園・保育所・こども園、小・中・高校において、経営方針の基盤として実践し、教職員や子ども、保護者にその理念を周知し、定着させることができました。
 - 幼稚園・保育所・こども園、小・中・高校や教育委員会からの情報発信により、しみず「教育の四季」について、保護者に定着し、地域住民にも理解されてきています。
 - 小・中・高校生自ら「未来のまちづくり」に係わる学習を通して、町についての理解を深めるとともに、町の未来について考えることができました。また、中学生が町理事者に「福祉の視点からの町づくり」について提言することができました。
 - しみず「教育の四季」地域学校協働本部の事業を通して、しみず「教育の四季」について周知することができました。
 - しみず「読書の日」の取り組みが、家読の定着につながってきています。

今後の課題

- ◇しみず「教育の四季」を町民総ぐるみの教育活動として推進していることを地域住民に一層浸透させ、協力体制を構築することが必要です。
- ◇地域・学校・家庭が互いに協力し合い、子どもたちを守り育てるという共通の目標と活動状況を共有することが必要です。
- ◇子どもたちの実態として、①家庭での読書の格差が大きい②学年に応じた家庭学習の時間が十分に確保されていない③SNS やゲーム動画の使用時間やテレビ・ネット等の視聴時間が減っていないなどの課題を学校と家庭で共有し、具体的な解決策をとることが必要です。

今後の対応策

- しみず「教育の四季」の取り組みの改善・発展と町民への周知・浸透～地域とのネットワークの拡大
 - ・各町内会組織及び各種団体等への積極的な働き掛けを行うなど、町民全体への周知・浸透を図る取組を引き続き展開します。
 - ・身近な課題・自分事となるテーマを設定し、小・中・高校、大人（町民）が参加して話し合う「子どもフォーラム」～清水ミライ若者会議～を開催します。
 - ・「地域とともにある学校づくり」を進めるため、しみず「教育の四季」の実践を基軸としたコミュニティ・スクールの推進・充実を図ります。
- 共通の目標と評価の共有化～積極的な情報発信と地域への周知
 - ・町内の幼稚園・小・中・高校の取り組みを広報紙やHP等で積極的に発信します。
- しみず「読書の日」（毎月19日）の啓発
 - ・学校や幼稚園、保育所、こども園、図書館、読み聞かせボランティアと連携して、図書の充実や図書館・室等の創意工夫など、読書環境の整備と充実を図ります。
- ソーシャルメディアガイドラインの実効性を高める取り組みの実施
 - ・家庭と連携した取組～GIGAスクールの取組とともに、家庭でのスマホやタブレット等のICT機器活用に係るルールの徹底や有効的な活用方法の実践を推進します。

学識経験者の意見

しみず「教育の四季」推進のため、各学校・保育所などの実践やコミュニティ・スクール委員会の協力で「子どもフォーラム」の開催等に結実していることは評価できます。今後は、町民掲げての具体的な取り組みを明記され、一層の工夫・充実を期待します。

しみず「教育の四季」リーフレットを家庭に配布したほか、新たに校舎・施設内や教室及び公共施設や関係機関にA3版で配布・掲示することをおして、地域住民に活動を周知したことは評価できます。

また、「しみずソーシャルメディアガイドライン」の啓発について、引き続きソーシャルメディアに関する課題の解決に向けた手立てを検討するとともに、PTA研修会等を通して継続的に保護者と協議する場を設けることが大切です。

今後は、日頃の子どもや学校の様子、しみず「教育の四季」やコミュニティ・スクールに関する取り組みに対して、地域住民がどの程度理解しているか、情報が共有されているかなどについて、調査等を活用して経年の状況を把握する必要があります。

② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み

現 状

家庭・学校・地域が連携して町民総ぐるみで子供たちを育くむため、清水町独自の取組みとしてしみず「教育の四季」を展開していたところですが、「地域とともにある学校づくり」への転換を図るため平成 29 年度の法律改正による「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入が図られたことを受け、従来の取組みを発展させる形で令和元年度から制度の導入を図りました。

- 制度導入時より配置している「コミュニティ・スクール・コーディネーター」（1名）を引き続き配置している。
- 学校と保護者・地域の一体性を考慮し、下記のとおり地区ごとに学校運営協議会（CS 委員会）を設置し、年 3 回の会議を開催し、各学校等の学校運営の基本方針の承認及び熟議による教育（子育て）に関する意識の共有化を図っている。
 - ①清水幼稚園・清水小学校・清水中学校を対象とした清水 CS 委員会
 - ②御影小学校・御影中学校を対象とした御影 CS 委員会
- 「書写」「スキー学習」「武道（柔道）」など、従前から積極的に活動されていたボランティア等による学校支援体制をさらに推進するため、CS コーディネーターを活用し各学校と連携している。
- 情報発信として、令和 2 年度より幼稚園・保育所・こども園を含めたコミュニティ・スクール NEWS を隔月で発行している。

今後の課題

- ◇学校と保護者、地域住民が一体となった学校運営の改善や児童生徒の育成のため、CS 委員の役割や委員会の方向性の明確化を図ることが必要です。
- ◇令和 7 年度から導入する「小中一貫教育」において、CS 委員会の位置づけをどのようにしていくかの検討が必要です。
- ◇教育活動への地域住民等の関わり～「地域学校協働本部」の役割等の明確化と住民参加の促進・充実～を促進させることが必要です。

今後の対応策

- 学校の要望に応じた地域人材の発掘と活用促進するため、CS コーディネーターによるアプローチを充実させます。
- コミュニティ・スクール NEWS の継続発行により、地域への情報発信を充実し、地域住民参加を促していきます。
- しみず「教育の四季」を活用した熟議の活発化と出された具体策の展開のため、従前の方法に捉われず会議の持ち方（合同開催）や熟議の在り方を検討し、委員の意見がより反映されるよう改善を図っていきます。

学識経験者の意見

学校と保護者、地域住民が一体となった学校運営の改善や児童生徒の育成をめざす CS 委員の役割が明確化され、令和 7 年度の「小中一貫教育」導入への道筋が見え評価できます。

しみず「教育の四季」の現状を受け、会議や熟議のあり方の検討並びに CS NEWS の継続発行等の具体的な取り組みに期待します。

令和 3 年度においても、年 3 回の CS 委員会を開催し、毎回教育の重点に関わるテーマをもとに熟議を行い、教育目標やビジョンを共有する機会を設けていることが評価できます。

今後の課題に記載があるとおり、地域学校協働本部の役割を明確にするとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進することで、学校教育だけではなく、子どもやその親、幅広い地域住民が地域コミュニティに参画するきっかけになることを期待します。

③ 全国学力・学習状況調査の結果を受けての取組み

現 状

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として「全国学力・学習状況調査」が、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象に、2年ぶり（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延により中止）で5月27日に実施されました。

【調査科目】 小学校が国語及び算数、中学校が国語、数学の教科の2教科

【調査結果】 本町における教科に関する調査の平均正答率

○小学校 国語、算数、いずれも全国平均を下りました。特に、国語においては全国平均との差が開いた結果となりました。

○中学校 国語、数学、いずれも全国平均を上回りました。

この結果から、小学校の国語では、目的や意図に応じて自分の考えが伝わるように全体の構成や展開を考えることについて課題があり、特に書くことにおいては、全国・全道の平均正答率より低い傾向があること。また、算数については、面積の求め方の理解や図形の構成の仕方を捉えて答えを記述することについて低い傾向にあることが分かりました。

中学校では国語・数学とも全国平均を上回る平均正答率であり、基礎的・基本的な知識・技能とその活用が一定程度身につけていると言えますが、国語においては文章を読んで理解したことに基づいて自分の考えを持つこと、数学においてはデータの傾向を捉え数学的な表現を用いて説明することに課題が見られました。

学習状況（児童・生徒質問紙）調査では、小学生は生活習慣・学習習慣、規範意識などは全国平均を上回りましたが、算数への関心が低い傾向が見られました。また、中学校においては生活習慣・学習習慣、自己有用感などが全国平均を上回りましたが、数学への関心が低い傾向が見られました。

今後の課題

- ◇知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を重視し、確かな学力を確立するための学習活動の充実が必要です。
- ◇「教えて考える授業」の展開など学習意欲の向上につながる「指導の工夫改善」が必要です。
- ◇家庭・学校・地域が相互に連携し、「学習習慣や基本的な生活習慣の育成」を図る活動の充実が必要です。
- ◇読書活動を活発にする取り組みの充実が必要です。

今後の対応策

- 基礎的、基本的な知識・技能を確実に定着させるため、体験的な理解を重視した学習活動や、授業の最後に「まとめ」「振り返り」をしっかりと行う指導への改善を図るとともに、一人一人の習熟度に応じたきめ細かな指導を一層充実させます。
- 各学校において「分かる授業」「自ら考える授業」の実践研究を推進し、教師の授業力を高めるとともに、加配教員や学習支援員等を活用するなど、多くの指導者による少人数指導、チーム・ティーチングや習熟度別指導などの多様な指導を充実させます。また、タブレットを活用したITCによる授業を展開し、児童生徒が「個別最適」に学習できる環境を充実させます。
- 家庭において、勉強時間の表示・テレビを消す時間の設定など生活習慣の改善により「家庭学習」の習慣化を図ります。

□各学校において、一斉読書活動の推進や学校図書館の活用を図るとともに、毎月 19 日の「しみず読書の日」を意識し、読書の習慣化の定着を図ります。

全国学力・学習状況調査結果を分析し、改善の方向性や具体的な手立てが示され「主体的・対話的で深い学び」等を重視した学習活動の推進は評価できます。

今後は、学校・家庭・地域の連携により生活・学習習慣の定着を図り、読書活動で培われる学びの要素を学習に生かす取り組みを期待します。

確かな学力の定着に向け、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする学習活動を取り入れるほか、多様な指導方法を選択できる環境を整備するなど、一人一人に応じたきめ細かな指導に取り組んでいるところが評価できます。

児童生徒に必要な資質・能力を育むため、学びの質に着目し、授業改善の視点として、「主体的・対話的で深い学び」が学習指導要領に位置付けられていることから、各教科等の指導にあたっては、各教科等における資質・能力の育成に向け、各教科等の特質を踏まえ、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図るなど、指導と評価の一体化に向けた取り組みが大切です。

学習の基盤となる言語能力の育成に向け、学校生活全体における言語環境の整備及び各教科等における言語活動の充実に取り組むとともに、学習指導の小・中学校合同研修会を開催するなど学校間の連携を促進することにより、児童生徒に対する一貫性のある教育が推進されることを期待しています。

④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動と国際交流活動の取組み

現 状

子どもたちが、読み書きだけでなく生きた外国語（英語）活動により、英語で日常のコミュニケーションがとれるよう、また外国の文化や外国人の存在を柔軟に受け入れることができるよう、本町では小学校1学年から外国語活動に取り組んでいます。そのためには、何よりも「英語が好き」「外国語活動が楽しい」と子どもたちに思ってもらえることが大切であり、担任を補助する英語活動講師1名、AET（英語指導助手）2名とともに、「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を展開しています。

小学校においては、令和2年度に新学習指導要領が全面実施され、外国語活動は3年生及び4年生が35時間となり、5年生及び6年生は外国語が年間70時間の教科となりましたが、本町では1年生10時間、2年生12時間の外国語活動の時間を設定し、3年生からの外国語活動に向けた取組みにスムーズに繋げることを目指しています。1～2年生は歌やゲームをとおして英語に触れることを活動の柱とし、3～4年生は挨拶や単語の理解などを深め英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、5、6年生での外国語に繋がる授業を展開しています。

また、令和3年度から新たな国際交流事業として、本町の小学生と台湾台中市の小学生がWEBで交流する事業を実施しています。母国語以外に学んでいる共通言語である「英語」を使った交流活動により、生きた英語力（会話力）を育成するとともに、グローバル化に適応する多様な考え方を持った子どもを育むことを目的に、清水小学校・御影小学校と台中市清水国民小学校の6年生が11月と3月の計2回、ICT（Google Meet）を活用した授業を実施しました。

今後の課題

- ◇中学校英語授業との連続性を図るため、小・中連携を深める取組みが必要です。
- ◇新学習指導要領の実施に伴い、授業時数が増えた3・4年生の「外国語活動」について、教科となった5・6年生「外国語」への滑らかな接続を図る取組みの工夫が必要です。
- ◇国際交流について、学校や児童への負担を軽減するため、実施時期や内容の見直しが必要です。

今後の対応策

- 担任教諭等の指導力向上に向けて、各種研修会への積極的な参加を推進します。
- 担任教諭、英語活動講師、AETが連携して活動内容を共有しながら、英語を学ぶことが楽しいと思える指導方法の更なる工夫と、高学年は「読む」「書く」といった活動内容の充実を図ります。
- 新学習指導要領の実施への対応として、引き続き英語活動講師やAETによるサポートを継続し、そのための予算・人員を確保していきます。
- 国際交流について、台湾（事業コーディネーター）との連携を強化し、学校行事と重複しないよう実施時期の調整を図るとともに、児童・教員への負担の少ない交流内容（準備時間の軽減等）を検討します。

英語に触れる楽しみから理解への接続、担任の指導やAET・英語活動講師等の連携した取り組みは評価できます。

今後は、より一層の教師の英語力や指導力の向上と国際交流における生きた英語力育成の成果や課題を明確にする等、各種研修の工夫・充実に期待します。

小学校低学年から英語に親しむ環境を整備し、外国語学習への興味・関心を高め、発達段階に応じた外国語（英語）教育を推進しているところが評価できます。

小学校段階における指導改善による成果が表れている一方で、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況があることから、義務教育9年間を見通したCAN-DOリストを作成するなど、小・中学校で一貫した外国語（英語）教育を実施することが大切です。

国際交流活動やAETを活用した授業など「本物の英語」に触れる機会を通し、目的や場面、状況等を適切に設定した言語活動のさらなる充実を期待しています。

⑤「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組み

現 状

コロナ禍により給食現場においては個々の距離を取り、黙食となっている状況ではありますが、心と身体の健康を育む「食」に関する体験や知識を習得し豊かな生活の礎となるべき大切な食育について「目と心で楽しむ給食」と「考える給食」を目指し、食育指導計画に基づき、毎月発行の「給食だより」に目標を掲げ、給食を通して正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中心とした指導の充実を図ってきました。なかでも、学校給食に関わっている生産者や製造者の役割など、子どもたちが食の大切さについて理解を深めるため、地元の畜産農家が生産した牛肉をはじめとする地元食材をたくさん取り入れた「十勝清水の恵み給食週間」などの事業の充実を図り、地産地消への関心を高めてきました。また、食品の栄養を理解し、バランスの取れた食事を選択する能力を身につけるように小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しているバイキング給食を継続実施しました。

使用食材における地元産、十勝産、北海道産野菜の割合は、全野菜の7割程度で、今後もできる限り地元産、十勝産にこだわって使用を進めていきます。

学校給食アレルギー対応については、献立作成時に学校、保護者との情報共有を図り、給食の不安を解消し、食事の楽しさを理解できる環境を整えました。

今後の課題

- ◇望ましい食習慣の形成のために献立の研究、工夫に努め、安全でバランスの取れた給食提供を続ける努力を引き続き行うことが必要です。
- ◇共同調理施設は、老朽化、旧式の施設であるため、安全面・衛生管理面から、今後も適切に設備や備品の更新を図る必要があります。給食配送車は取得後24年を超え老朽化が激しいことから、令和3年度と令和4年度で1台ずつ更新いたしますが、更に洗浄装置など耐用年数を大幅に過ぎた機器設備類の更新を今後も計画的に進めていくことが必要です。
- ◇異物混入、食中毒や食物アレルギーを含め、安全で安心な給食提供が求められています。これらの防止対策として、日常点検の管理徹底のための意識改革に努め、研修機会を増やすなど、適切な対応が必要です。

今後の対応策

- 安全で安心な給食を提供するため、文部科学省の定める「学校給食における危機管理マニュアル」に基づく点検等を行い、調理作業及び衛生管理体制の現状把握とその改善方策の協議を職員全員で行い、当番制の調理作業における点検について責任者を決めて行っていますが、更なる努力で異物混入及び食中毒の発生防止対策を徹底します。
- 地産地消の推進のため農協をはじめ地元農畜産業者との連携を継続するとともに、地場産物を活用した給食提供の充実に努め、本町の一次産業への理解につながるよう児童生徒の興味や関心を高め、生産者や製造者への感謝の心を養います。
- 栄養教諭を中心として、学校給食における衛生管理等、食に関する教育指導を充実させ、各学年における食育のさらなる推進を図ります。

学 識 経 験 者 の 意 見

「地産地消」を日頃から意識し、「十勝清水の恵み給食週間」の実施、地元産、十勝産、北海道産野菜を7割使用の給食提供は評価できます。

今後も事故を防ぎ、安心安全な給食を提供すると共に、各学年の食育の更なる充実を期待します。

児童生徒の発達段階に応じて食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・地域が連携し、学校給食の教育的効果を引き出し、食育の推進を図っているところが評価できます。

現代的な諸課題の解決に向け、食に関する資質・能力や食に関する指導の目標を明確にし、児童生徒の肥満度等の健康診断結果の変化や体力向上、生活習慣の改善等の具体的な成果指標及び食育指導実施率、食育指導の継続率、食育研修の回数等の活動指標を設定し、総合的に評価するなど、食育の推進に対する評価の充実を図る必要があります。

⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業

現 状

町民が親しみを持って郷土の文化と歴史を学び伝える環境を目指し、令和3年度から郷土文化振興として事業を推進しています。事業の中でも「郷土文化講座」は、近年注目の集まっている近代日本経済の父と称される渋沢栄一が興した十勝開墾合資会社農場が本町に所在していることをはじめ、本道を踏査した松浦武四郎の史跡標が早期に建立されていることなど、本町の文化史跡や歴史を改めて整理し、町民全体に広めることにより、郷土文化の振興を図ることをそのねらいとしています。

令和3年度は文化史跡めぐり、日本甜菜製糖清水工場史や十勝開墾合資会社、渋沢史料館長の講演会など3回の講座を開講し、延べ247人が参加しました。また、各団体からの依頼に応じ文化史跡の紹介や案内を行いました。(出先おびひろ会、清水中学校、東京商工会議所、株式会社ノベルズ、NHKラジオ、NHKドラマ)

「郷土文化講座」の事業と合わせて、町内小学生による少年体験教室事業「チャレンジクラブ」において文化史跡見学の実施や清水高校による「渋沢栄一とドラッカー講座」などを行いました。また、郷土史料館においては、特別展「十勝開墾合資会社と渋沢栄一展」を5月から3月まで開催するなど連携して郷土文化の振興を図っています。

今後の課題

- ◇郷土の文化、歴史への理解を深めてもらうためには、より多くの情報提供と学習機会の継続した提供が必要です。
- ◇郷土の文化・歴史を研究する団体と清水町郷土史料館の事業等の連携を推進し、その研究を深めて成果を周知することが必要です。

今後の対応策

- 郷土史の学習講座は、町民の興味や学習が深まるよう内容の幅を広げ、事業の継続化を図ります。
- 郷土研究サークルの活動を支援し、郷土史研究の質を高めることを目指します。

学 識 経 験 者 の 意 見

「郷土文化講座」として文化史跡めぐり、日本甜菜製糖清水工場史や十勝開墾合資会社、渋沢史料館長の講演会等を3回実施し、延べ247人の参加があり「町民が学び伝える環境」が整っていることは評価できます。

今後は、「郷土文化講座」の充実・発展と郷土の文化を継承する事業の継続を期待します。

文化的に価値の高い郷土の歴史を再整理した上で、町民が親しみをもって郷土の文化と歴史を学び伝える環境整備を通して、地域への誇りや愛着を育む取組を推進されていることが評価できます。

今後は、学校教育との連携を明確にし、小・中学校の総合的な学習の時間における課題の設定、情報収集の過程における体験的な学習の提供や施設利用等を更に促進するなど、ふるさと教育、郷土文化の振興の一層の充実を図っていただくことを期待します。

⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業

現 状

町民のボランティア意欲を町づくりや生涯学習活動に生かす「生涯学習ボランティア登録・派遣事業」を平成14年度から実施しています。

この事業は、仕事や趣味で得た知識や技術を町民の学習活動に還元したいという方や、教育事業や教育施設に対して貢献したいという方をボランティアとして登録し、学校教育における総合的な学習の時間や町民が行なう生涯学習活動の講師等として派遣することにより、町民が共に学び共に生きる「協働の町づくり」の推進を図ることを目的としています。

令和3年度は、登録者数63人、派遣回数203回、延べ派遣人数394人となりました。登録者数は前年度同数でしたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響等による授業カリキュラム変更のため減少した小・中学校書写授業支援の回数が回復し、学校への支援回数は前年度比6回増、延べ派遣人数は67人増となりました。また、図書館資料整理ボランティア1名が、年間130回活動しました。

なお、令和2年度から学校派遣における生涯学習ボランティアの調整をCSコーディネーターが行うことにより、学校ボランティアの窓口の一本化が図られています。

今後の課題

- ◇活動をより活性化するために、CSコーディネーターと連携して学校等のニーズをより積極的に把握することが必要です。
- ◇ボランティア活動者を増やすため、施設ボランティアや事業ボランティアなど新たな活動を担っていただける人材と機会の掘り起しが必要です。

今後の対応策

- 学校の派遣ニーズの把握について、引き続きCSコーディネーターを中心にいきます。
- 町民のボランティアへの参加意欲を高めるため、施設ボランティアや事業ボランティア等の活動機会を拡充します。
- ボランティア活動に伴う消耗品等を公費負担し、ボランティア活動者がより活動しやすい体制づくりに努めます。

学 識 経 験 者 の 意 見

地域の教育力を活用した事業の登録者数は前年度と同数であるが、学校への支援回数は増加し、児童生徒の書道能力の向上や地域サポートの継続・発展等は評価できます。

今後は、循環型学習社会を推進され、学校ニーズの把握による各分野の支援者の増を期待します。

令和2年度から、CSコーディネーターが学校ニーズにあった生涯学習ボランティアを学校支援活動に派遣し、ボランティアのこれまでの学習活動や学んだ成果を生かす機会が確保されていることが評価できます。

引き続き、地域の様々な機関や団体、企業等で専門的な知識や技能、資格を有する人材を発掘するとともに、地域とともにある学校づくりを目指すために、生涯学習ボランティア等の外部講師を活用した授業や各種事業の様子を広く地域住民に伝えることが必要です。

今後も、教育課程に関する取組において、経験や技能を持つ地域人材が活動する当事業に期待します。

⑧ 学校や地域と連携したこどもの読書活動の推進

現 状

第1期（令和2年度～令和7年度）「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携したこどもの読書活動の環境づくりを進めています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館（5月～6月）や制限付き開館（9月）などもありましたが、感染症対策を講じて各種事業を実施しました。

主な取り組みとしては、「図書館こどもの日」事業や定例おはなし会、絵本パフォーマンス事業等を開催し、延べ410名の参加がありました。また、読み聞かせボランティア団体の五月会や社会福祉協議会と連携して「おはなし会」の実施や子育て支援課の「ブックスタート事業」の支援を実施することにより、子どもや保護者への読書活動の楽しさと意義を伝えました。また、清水小学校図書室運営支援を行い学校図書館の活性化に寄与しました。

今後の課題

◇新型コロナウイルス感染症の流行による活動の制限や生活の変化は図書館利用者の減少にも表れ、町民の読書活動にも影響を及ぼしているとみられます。低下した読書意欲を再び活発にするためには、図書館に利用者を集めるという従来のスタイルでは困難さがあります。

◇また、子どもに本の楽しさを感じてもらえる読み聞かせは、読書活動推進において重要ななか、その人材であるボランティア団体の人数の減少傾向に対して、新たな読み手を育成するための講座を開催していますが、その育成にはなお時間を要します。

今後の対応策

□「清水町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域と連携した事業を行い、読書の楽しさを知る機会の提供に努めます。

□ボランティアの五月会の活動の参考になるよう情報提供を行うとともに、読み手育成講座を開催して継続した読み手の育成と発掘を行います。

学 識 経 験 者 の 意 見

定例お話し会や保育所で行う読み聞かせ、ブックスタート事業との連携等、限られた人数での推進に敬意と評価をします。

今後は、一人でも多くの読み手確保の工夫や家庭内の読み聞かせの実践等、読書の質・量共に充実させる活動を期待します。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による活動制限があったにもかかわらず、感染症対策を講じて、学びを止めずにできることをできる範囲で各種事業を実施したことや、学校図書館に町図書館職員を派遣して、運営支援を行い、読書環境整備を進めるとともに、読み聞かせ活動の担い手育成に向けて、読み手育成講座を実施したことが評価できます。

引き続き、学びの楽しさを味わうことはもとより、学びを生かした活動の機会を設けるなど地域人材の育成につながる学習活動が促進されることを期待します。